

平成24年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年6月4日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 檜原 賢二
10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
12番 岩本 雅雄	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（2名）

6番 笠井 高章	13番 稲井 隆伸
----------	-----------

会議録署名議員

7番 松永 渉	8番 吉田 正
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 林 正 二                      事務局長補佐 成 谷 史 代  
事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 38 号 平成 24 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第 42 号 阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 43 号 大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事請負契約の締結について
- 日程第 7 報告第 1 号 平成 23 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 2 号 平成 23 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 3 号 平成 23 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 10 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 23 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について)
- 日程第 11 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 23 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について)
- 日程第 12 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 23 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について)
- 日程第 13 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 23 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について)
- 日程第 14 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

(平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第5号)について)

- 日程第15 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市税条例の一部改正について)
- 日程第16 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第17 議案第39号 平成24年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第18 議案第40号 住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第41号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第44号 土地の取得について(新庁舎等建設用地の取得)
- 日程第21 議案第45号 土地の取得について(学校給食センター建設用地の取得)
- 日程第22 議案第46号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第23 議案第47号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第24 請願第2号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出を求める請願

午前9時30分 開会

○議長（阿部雅志君） 現在の出席議員は17名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから平成24年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、全国市議会議長会並びに四国議長会から表彰を受けられました議員の皆様には表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（林 正二君） それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

原田定信議員、池光正男議員、木村松雄議員、吉田正議員、どうぞ演台の前までお越しください。

名前を呼ばれた方から一人ずつ前にお進みください。

原田定信議員。

○議長（阿部雅志君） 表彰状。阿波市原田定信殿。あなたは市会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。

おめでとうございます。（拍手）

表彰状。阿波市池光正男殿。あなたは市会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。

おめでとうございます。（拍手）

表彰状。阿波市木村松雄殿。あなたは市会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがあるので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。

おめでとうございます。（拍手）

感謝状。阿波市吉田正殿。あなたは全国市議会議長会産業経済委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第88回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（林 正二君） おめでとうございます。

それでは、席にお戻りください。

続きまして、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

出口治男議員、池光正男議員。

一人ずつお名前を読み上げましたら、前へお進みください。

出口治男議員。

○議長（阿部雅志君） 表彰状。阿波市出口治男様。あなたは市会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰いたします。平成24年4月24日、四国市議会議長会会長徳島市議会議長中川秀美。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（林 正二君） 池光正男議員。

○議長（阿部雅志君） 表彰状。阿波市池光正男様。あなたは市会議員在職8年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものがあるので、ここに表彰規程により表彰いたします。平成24年4月24日、四国市議会議長会会長徳島市議会議長中川秀美。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（林 正二君） おめでとうございます。

それでは、席にお戻りください。

○議長（阿部雅志君） 以上で表彰状の伝達を終わります。

続いて、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

4月6日に、徳島県市議会議長会定期総会が徳島市において開催され、議長、副議長が出席いたしました。

4月24日、市議会議長会定期総会が開催され、議長、副議長が出席し、総会において、特別表彰12年以上議員として出口議員、一般表彰8年以上の議員として池光議員が受賞されました。

続いて、5月23日、第88回全国市議会議長会総会が東京都において開催され、議長が出席し、総会において、一般表彰15年以上議員として原田議員、10年以上議員とし

て池光議員、木村議員が受賞されました。また、全国市議会議長会産業経済委員として吉田議員に感謝状が贈呈されました。

次に、組合議会関係についてご報告申し上げます。

去る3月26日、徳島中央広域連合議会臨時会と3月29日に中央広域環境施設組合議会定例会ほか3組合、4月8日に中央広域連合消防本部落成式がそれぞれ開催され、出席をいたしました。

また、土柱休養村センター落成式、小学校入学式や平成24年度戦没者追悼式及びその他各種総会、会合等にも出席いたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成24年2月、3月、4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。關係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元の配付のとおりいたしたいと思ひます。

(2番 藤川豊治君 入場 午前9時40分)

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（阿部雅志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、7番松永渉君、8番吉田正君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（阿部雅志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定については、5月28日議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会委員長報告をいたします。

5月28日開催の議会運営委員会の件について、平成24年第2回阿波市定例会日割り表、皆様方のお手元に配付をしてございます。ごらんになっていただきたいと思ひます。

会期は22日でございます。6月4日から6月25日までということでございます。

6月4日、本日、本会議でございます。

6月5日は休会となっておりますが、代表質問、一般質問、通告締め切りが6月5日12時まででございます。

6月6日から6月12日までは休会でございます。

6月13日10時から本会議、代表質問、一般質問、6月14日10時から本会議、一般質問、6月15日10時から本会議、一般質問、質疑、委員会付託でございます。

6月16日は休会でございます。

6月18日10時から総務常任委員会、13時から産業常任委員会、6月19日10時から文教厚生委員会でございます。

6月20日が休会でございます。

6月25日10時から本会議、委員長審査報告、質疑、討論、採決でございます。

どうぞよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。終わります。

○議長（阿部雅志君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月25日までの22日間とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって会期を本日から6月25日までの22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（阿部雅志君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成24年第2回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

先ほど伝達がございましたが、全国市議会議長会より永年勤続表彰を受けられました原田議員、池光議員、木村議員、また産業経済委員会委員として感謝状を受けられました吉田議員、四国市議会議長会より永年勤続表彰を受けられました出口議員、池光議員におかれましては、長年のご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

私は、市民の皆様が安心して、ずっと住み続けたいまち、阿波市を目指すため、私を初め、市役所の全職員が、市議会はもとより、各方面で市民との対話と現場力を発揮することが重要であると考えております。今年度も、来月、自治会長会を4町ごとに開催する予定としており、その会議の中で市民のさまざまな行政ニーズなどを把握し、今後の市政に反映していきたいと考えております。

そこでまず、善入寺島剣先についてであります。現在国土交通省において、昨年襲来いたしました台風等における被災箇所への復旧工事に取り組んでおります。その復旧工事の進捗にあわせて、吉野川善入寺土地改良区において護岸の強化に向けた工事を計画しております。この工事については、台風や豪雨時の時期までに一日も早い着工を望んでおり、去る5月31日付で国土交通省あてに、吉野川善入寺土地改良区、阿波市、吉野川市の連名で、施工届を提出いたしましたところであります。今定例会において関連補正予算を提出しておりますので、ご理解、ご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

次に、就労支援事業であります、あわ地域若者サポートステーションが、去る5月8日に吉野中央公民館に開所されました。徳島県内で2カ所目の施設で、県西部を担当し、働くことに悩みを抱える若者、あるいは離職後一定期間職業についていない方を対象として、厚生労働省の事業により、相談員や臨床心理士などがカウンセリング、就業意識の啓発や社会適用などの活動を行っております。この支援が、地域における若者の自立への契機になることを期待しております。

あわせて、今年4月1日より、吉野柿原公民館にいのちの希望県央支部が開所されました。徳島市を本部とし、阿南市を県南支部、三好市を県西支部とし、阿波市を県央支部として、「人は人によって傷つき人によっていやされる」をモットーとして、人生に絶望した人たちに対して、対面やメール相談を誠実に実施することによって、命の希望を伝えられるよう活動しているところであります。

次に、今年度新規事業であります、やすらぎ空間整備事業についてであります。



阿波の土柱から金清地区を通り、中央広域環境施設組合までの大規模農道沿いを中心に、桜、アンズ、スモモなどの植樹を計画的また年次的に実施する事業でありまして、現在昨年5月に設立いたしました阿波市観光協会と連携し、植樹の適地調査を行っているところであり、将来的には、本市の面的な観光整備だけでなく、市民と協働の花も実もある阿波市づくりを目指して、事業展開をしていきたいと考えております。

また、今年4月1日に、昨年度改修工事を実施した土柱休養村温泉は、露天風呂から、徳島池田間約80キロメートルのうち約80%の65キロメートルが展望できる阿波市の土柱の湯としてリニューアルオープンし、新しい指定管理者において順調に運営されているところでもあります。

次に、新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業についてであります。昨年8月より策定作業を進めておりました基本設計がまとまりましたので、先月22日の市議会全員協議会において、その概要について説明をいたしましたところでもあります。

この基本設計の策定に当たりましては、市民参加による新庁舎建設基本設計市民アドバイザー会議を開催し、市民の皆様が利用する機会の多い、窓口機能、市民交流機能などの共有部分について、市民の視点から見た情報の提供や意見交換を行い、その意見や提案を設計に反映させながら基本設計を仕上げてまいりました。今後、この基本設計をもとに、本年度中に実施設計を完了したいと考えております。

また、今議会におきましても、庁舎建設事業に伴う土地の取得について議案を提出しております。新庁舎建設に向けて、一步一步着実に推進していきたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力を切によろしくお願い申し上げます。

次に、学校給食センター建設事業につきましては、ハードとソフトの両面から展開していく事業として取り組んでおり、今議会において、学校給食センター建設に伴う土地の取得について議案を提出しております。

今後の予定といたしましては、まず実施設計業務に着手し、平成25年度には建設工事発注予定としており、平成26年度中に一部供用開始を目指しております。供用開始後は、農業振興に係る地産地消、食育等とも連携のとれた運営を行い、単なる学校給食センターではなく、多目的に活用できるよう事前準備も進めているところでもあります。

次に、次世代育成支援事業として、久勝保育所の指定管理事業についてであります。昨年9月から、保育所の保護者を対象に説明会、アンケート調査を実施するとともに、今年2月には保護者説明会を開催し、保護者とさまざまな意見交換などを行い、保護者会の

意見も取り入れながら進めていくことで一定の理解が得られたものと考えております。今年度に入っても、保護者代表者会等への説明を重ねながら、指定管理者の公募作業の準備を実施しております。具体的な工程案については、できるだけ早い機会に市議会にお示ししたいと考えております。

次に、就学前の切れ目のない子育て支援の拠点施設整備である八幡地区幼・保連携施設整備事業については、去る5月31日に新築工事基本・実施設計業委託業務を指名型プロポーザル方式で実施いたしまして、設計候補者の選定を終えたところであり、平成26年度の供用開始に向けて事業を展開しております。

また、昨年度より、子育て世代の就労支援事業としてファミリー・サポート・センターを開設運営しておりますが、今年5月31日現在において、会員数は232名となっております。援助活動の件数は、本年4月、5月の2カ月間で98件の利用件数があり、登録会員数、援助活動件数とも順調に伸びておりまして、事業の目的である、仕事と家庭の両立支援に貢献しております。

次に、今年度も、阿波市チャレンジデーを去る5月30日に実施いたしました。「スポーツの力で日本を元気に」をスローガンに、早朝より、「朝から快調、みんなで太極拳」からフィナーレの阿波踊りまで、市内の参加者は1万8,938人に上り、参加率46.5%となり、昨年度を約12%上回ることができました。これも、ひとえに市民の皆様のご協力のおかげであり、厚くお礼申し上げます。

次に、関係行政機関への要望などについてご報告いたします。

去る4月23日には、第109回徳島県市長会議が徳島市において開催されました。本市として、5点の要望案を提出いたしましたところですが、要望内容につきましては、被災者支援備蓄物資購入、消防・救急無線のデジタル化に係る財政支援等ほか3件であります。

次に、5月18日には、第132回四国市長会が愛媛県西予市において開催されました。耐震診断率向上に向けた実効性のある取り組みを進めるとともに、耐震診断及び耐震改修の財源措置の拡充や備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の整備に対する財政支援など、防災・減災対策の充実強化に対する要望案や、乳幼児医療費の国庫負担や国民健康保険、介護保険制度の充実強化を他市と共同で提出いたしました。

これらの要望案は、それぞれ採択され、議題として全国市長会に提出される予定となっております。

また、今年10月24日に、第133回四国市長会議が阿波市において開催される予定

となっております。

このほか、本日散会后、議会全員協議会を開催していただき、勝命箇所築堤工事内容について説明をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上、ご報告申し上げまして、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

**日程第4 議案第38号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について**

**日程第5 議案第42号 阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事請負契約の締結について**

**日程第6 議案第43号 大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事請負契約の締結について**

○議長（阿部雅志君） 日程第4、議案第38号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから日程第6、議案第43号大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事請負契約の締結についての3件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案のうち、先議をお願いしたい3議案の提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第38号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億4,590万円とするものです。

続いて、議案第42号阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものです。

契約金額は1億9,357万6,950円となります。

次に、議案第43号大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものです。

契約金額は1億4,511万円となります。

以上、本日先議をお願いいたします議案についての提案理由を説明申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第38号について補足説明をさせていただきます。

議案第38号平成24年度阿波市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億4,590万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

この補正予算（第1号）につきましては、善入寺島復旧工事に係る吉野川善入寺土地改良区への負担金についての予算となっております。昨年の台風によりまして土砂流出等の大きな被害を受けました善入寺島剣先につきましては、現在国土交通省において被災箇所の復旧工事に取り組んでおります。また、吉野川善入寺土地改良区におきましては、その復旧工事の進捗にあわせて、昨年度流出したトンバックの再構築工事を計画をいたしております。このトンバックにつきましては、台風や豪雨の時期までに、一日も早い設置が望まれておりまして、国土交通省への要望書を提出しているところでございます。このような状況から、昨年のような被害をもたらさないためにも、早期着工と工事の財源確保のため先議をしていただきたく今回の1号補正とさせていただいているところでございますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳入につきましては、10款地方交付税の補正額が750万円の追加で、計が64億

1, 443万2, 000円となっており、補正後の歳入合計は166億4, 590万円となっています。この地方交付税につきましては、13ページに記載しておりますが、普通交付税の追加となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

歳出については、6款農林水産業費の補正額が750万円の追加で、計が4億4, 105万2, 000円となっております。補正後の歳出合計は166億4, 590万円となっております。

この内訳についてですが、14、15ページをお願いいたします。

6款2項1目の農地総務費として、吉野川善入寺土地改良区への吉野川善入寺島防災・減災工事負担金が750万円となっております。

以上、議案第38号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第42号と議案第43号について補足説明をさせていただきます。

議案第42号と議案第43号につきましては、去る5月21日に開札を行い、5月25日に仮契約を締結いたしました。

なお、この議案につきましては、夏休みを有効に活用して工事を集中して行えるように、できるだけ早く議決をいただきたく先議をお願いしております。

最初に、議案第42号阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

平成24年6月4日提出、阿波市長野崎國勝。

契約の目的、阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事。

契約の方法、入札後審査方式一般競争入札。

契約の金額、1億9, 357万6, 950円。

契約の相手方、島谷建設・三木建設阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事共

同企業体。代表構成員、徳島県徳島市富田橋7丁目17番地、株式会社島谷建設、代表取締役島谷速敏。構成員、徳島県阿波市市場町市場字町筋70番地、三木建設株式会社、代表取締役三木誠司。

以上、議案第42号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

続きまして、議案第43号大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

平成24年6月4日提出、阿波市長野崎國勝。

契約の目的、大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事。

契約の方法、入札後審査方式一般競争入札。

契約の金額、1億4,511万円。

契約の相手方、岡田組・都築製作所大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事共同企業体。代表構成員、徳島県徳島市幸町1丁目47番地3、株式会社岡田組、代表取締役社長岡田英二郎。構成員、徳島県阿波市阿波町小倉571番地1、株式会社都築製作所、代表取締役都築厚三。

以上、議案第43号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

(「議長、発言許可よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部雅志君) 暫時小休いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時18分 再開

○議長(阿部雅志君) それでは、再開いたします。

これより議案第38号、議案第42号、議案第43号、3議案について質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております3議案については、会議規則第37条第3項の規定によ

り委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、3議案は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより3議案について討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより一括して採決いたします。

議案第38号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから議案第43号大俣小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事請負契約の締結についてまでの計3件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号、議案第42号及び議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 報告第 1号 平成23年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 8 報告第 2号 平成23年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 9 報告第 3号 平成23年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

日程第10 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について）

日程第11 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について）

日程第12 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について）

日程第13 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて)

日程第 14 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について）

日程第 15 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 16 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 17 議案第 39号 平成 24 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 18 議案第 40号 住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 19 議案第 41号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 20 議案第 44号 土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）

日程第 21 議案第 45号 土地の取得について（学校給食センター建設用地の取得）

日程第 22 議案第 46号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

日程第 23 議案第 47号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第 7、報告第 1 号平成 23 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第 23、議案第 47 号徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての 17 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案のうち、先議をお願いいたしました議案を除く議案等の提案理由の説明を申し上げます。

提案しております議案等は、報告案件 3 件、承認案件 7 件、予算案件 1 件、条例案件 2 件、その他案件 4 件、計 17 件であります。



報告第1号平成23年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第2号平成23年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告とするものです。

続いて、報告第3号平成23年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書については、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

次に、本日提案いたしております議案のうち、承認第1号から承認第7号までの専決処分の承認案件についての提案理由の説明を申し上げます。

なお、専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、これを報告し承認を求めるものであります。

まず、承認第1号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億5,070万円とするものです。

次に、承認第2号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ678万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億5,781万9,000円とするものです。

次に、承認第3号平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,504万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,767万8,000円とするものです。

次に、承認第4号平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,130万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,506万3,000円とするものです。

次に、承認第5号平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,235万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,774万6,000円とするものです。

次に、承認第6号阿波市税条例の一部改正及び承認第7号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する

法律の施行により条例改正を行ったものです。

続いて、議案第39号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億1,730万円とするものです。

続いて、議案第40号住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として、住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されるに伴い、本市の行政組織、手数料徴収、出産祝い金支給、長寿祝い金支給、印鑑登録に関する条例の一部改正を行うものです。

次に、議案第41号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、地域の実情に合わせて阿波市立伊沢北保育所を廃止するため条例の一部改正を行うものです。

次に、議案第44号土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）及び議案第45号土地の取得について（学校給食センター建設用地の取得）につきましては、本市の重点事業であります両事業の建設用地の取得につきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第46号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更につきましては、美馬食肉センター組合が本年3月31日に解散したことに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第47号徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、地方自治法第291条の3第3項の規定により議会の議決をお願いするものです。

以上、提出議案等の提案理由を説明申し上げましたが、議案等内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、報告第1号について補足説明をさせていただきます。

報告第1号平成23年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により次のとおり報告する。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

次のページをお願いいたします。

平成23年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、学校耐震化施設整備事業や新庁舎建設事業などを含む16事業となっております。翌年度繰越額の合計は1億4,132万3,000円で、繰越事業に要する一般財源は1億7,273万5,000円となっております。主な繰越事業といたしましては、2款1項総務管理費の新庁舎建設事業が3億1,493万5,000円、8款2項道路橋梁費の地方道整備事業が1億8,892万8,000円、また10款2項小学校費の大俣小学校施設整備事業が1億8,411万6,000円、同じく10款3項中学校費の阿波中学校施設整備事業が6億7,119万5,000円となっております。平成23年度の繰越事業につきましては、国の第3次補正予算を有効活用し学校耐震化整備事業などに取り組んだことや用地交渉等に不測の日時を要したことなどが主な要因となっておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、平成23年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、報告第2号について補足説明をさせていただきます。

報告第2号平成23年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について。平成24年第1回阿波市議会定例会で、平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）におきまして繰越明許費のご承認を賜りましたものについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

裏面をごらんください。

平成23年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書1款1項総務費、事業名は介護報酬改定に伴うシステム改修事業であります。事業金額565万8,000円、翌年

度繰越額 565万8,000円、財源内訳については、国県支出金 282万9,000円、その他財源 282万9,000円となっております。この事業につきましては、平成24年度からの介護保険制度改正に伴い、既存の介護保険システムの改修を行い、運営を円滑に行うものであります。このシステム改修は、厚生労働省の方針に基づき進めておりました、国庫補助金の交付決定も今年3月にありまして、介護報酬改定に伴うシステム改修には関係機関との事務調整にも時間を要するため、平成24年度へ繰り越しをお願いしたものでございます。

以上、ご報告させていただきます。

○議長（阿部雅志君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 報告に入ります前に、誤記がございました。お手元に配付をさせていただいております新しい報告書と差しかえをお願い申し上げます。すいませんでした。

報告第3号平成23年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

概要といたしましては、地方公営企業法第26条及び阿波市水道事業会計規程第95条の規定に基づき報告する繰越計算書についてでございます。

平成23年度市単独事業王地水源地非常用発電機の更新事業費の1,200万円を繰り越したいたします。財源といたしましては、当年度損益勘定保留資金で1,200万円を予定しております。繰り越した理由といたしましては、昨年3月の東日本大震災のため部品の確保が困難となっていることが理由でございます。

以上、報告いたします。よろしく願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、承認第1号について補足説明をさせていただきます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により平成23年度阿波市一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決1号平成23年度阿波市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億5,070万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成24年3月30日専決。

今提出をさせていただいております平成23年度阿波市一般会計補正予算（第5号）につきましては、平成24年第1回定例会での4号補正予算成立後に確定をいたしました地方交付税、国県支出金、市債などの歳入面での調整と、歳出面では不用額についての減額補正を行い、今後の財政運営を安定的に行うため、財政調整基金等の積み立てを行うなどの最終調整を講じたものでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正についてでございます。

この補正につきましては、第4号補正で議決をいただいた後に、事業の進捗等により生じた追加及び変更について補正をお願いするものでございます。

追加といたしましては、4款2項清掃費の塵芥処理機購入事業につきましては、これは空き缶プレス機の購入でございます。389万6,000円の繰り越しをお願いをしております。

次に、変更についてです。変更につきましては、新庁舎建設事業や阿波中学校施設整備事業などの8事業につきまして減額補正をお願いするものでございます。補正前の金額は、総額で15億2,398万円となっており、このうちから1億8,706万6,000円を減額し、補正後の総額は13億3,691万4,000円となっております。

なお、23年度全体としての繰越明許費につきましては、先ほどご報告をさせていただいたとおりでございます。

次に、9ページ、第3表地方債補正をお願いいたします。

これは、事業の完了などに伴い借入額が決定しましたので、変更をお願いするものです。主なものといたしましては、道路橋梁債が1,110万円減額して、補正後の限度額2億6,110万円に、学校教育施設等整備事業債が7,160万円を減額して、補正後の限度額4億4,270万円となっておりまして、全体で8事業債について9,920万

円を減額して、補正後の限度額は、計14億5,820万円となっております。

次に、12、13ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

総括といたしまして、歳入については、1款市税が1億2,720万円の追加で、計33億9,029万1,000円に、10款の地方交付税が3億215万7,000円の追加で、計85億493万5,000円に、14款国庫支出金が4,427万4,000円の減額で、計21億8,736万5,000円に、18款の繰入金1億3,400万円の減額で、計13億6,382万7,000円に、21款市債が9,920万円の減額で、計28億1,010万円となっております。補正額の合計は2億6,040万円で、補正後の歳入合計額は214億5,070万円となっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。

歳出につきましては、3款民生費が1億4,434万2,000円の減額で、計63億820万9,000円に、4款衛生費が4,685万円の減額で、計16億1,522万5,000円に、8款土木費が3,133万4,000円の減額で、計14億7,637万2,000円に、10款教育費が8,336万5,000円の減額で、計23億7,690万2,000円に、13款諸支出金が6億5,000万円の追加で、計27億9,990万6,000円となっております。補正額の合計は2億6,040万円で、補正後の歳出合計額は214億5,070万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をいたします。

16、17ページをお願いいたします。

まず、1款1項の市民税が5,620万円の追加となっておりますが、これにつきましては、個人、法人の現年課税分の追加となっております。

次に、20、21ページをお願いいたします。

10款1項1目の地方交付税が3億215万7,000円の追加となっております。これにつきましては、平成23年度の特別交付税額が確定しましたので、未計上分の補正をお願いをいたしております。

次に、22、23ページをお願いいたします。

14款1項3目の民生費国庫負担金が1,873万5,000円の減額となっております。この主なものとしては、生活保護費負担金の減額となっております。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

14款2項10目の教育費国庫補助金が2,567万3,000円の減額となっております。この主なものとしましては、中学校費補助金のうち学校施設環境改善交付金が2,526万5,000円の減額となっております。これは、補助金の交付決定に伴う減額でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

18款1項5目の地域福祉基金繰入金が9,000万円の減額となっております。

次に、32、33ページをお願いします。

21款1項10目の教育債が7,160万円の減額となっております。これは、学校教育施設等整備事業債の減少に伴うものでございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

38、39ページをお願いいたします。

3款1項1目の社会福祉総務費が3,939万7,000円の減額となっております。この主なものとしましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金が3,827万9,000円の減額となっております。

次に、50、51ページをお願いいたします。

8款2項6目の周辺対策事業費が2,300万円の減額となっております。この主なものは、工事請負費などの減額となっております。

次に、56、57ページをお願いいたします。

10款3項3目の中学校施設整備事業費が7,138万7,000円の減額となっております。この主なものとしましては、阿波中学校施設整備事業費の7,088万7,000円の減額となっております。

次に、60、61ページをお願いいたします。

13款2項1目基金費が6億5,000万円の追加となっております。この内訳としましては、財政調整基金積立金が3億5,000万円、減債基金積立金が2億円、教育施設整備基金等積立金が1億円となっております。

なお、23年度末の基金現在高は約97億2,100万円を見込んでおりまして、前年度末より約15億円の増加となる見込みでございます。

次に、最終、64ページをお願いいたします。

地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに対する調書でございます。

この表の合計欄をごらんください。

前年度末現在高は193億1,442万円で、当該年度末現在高見込み高は202億1,340万8,000円となっております。これは、地方債補正の変更にに基づき調整したものでございます。

以上、承認第1号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、承認第2号から第4号について補足説明をさせていただきます。

承認第2号をお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を別冊のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成24年6月4日、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第2号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ678万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億5,781万9,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成23年3月30日専決。

2ページ、第1表をお願いします。

歳入歳出予算補正。今回の補正に関しましては、歳入面では国庫支出金や交付金の額の決定に伴う調整と法定外繰入金の減額を行うとともに、歳出面では不用額を生じる予算について減額補正と基金積立金を行ったものです。

歳入につきましては、3款国庫支出金の補正額が6,804万円の増、6款県支出金197万円の増、7款共同事業交付金が3,851万9,000円の減となっています。また、9款一般会計繰入金が3,827万9,000円の減となっています。以上、補正の



総額は678万8,000円の減額で、歳入合計は50億5,781万9,000円となります。

次に、3ページの歳出についてです。

歳出につきましては、2款保険給付費が9,540万9,000円の減、7款共同事業拠出金が7,967万9,000円の減、8款保健事業費で170万円の減となっております。また、今年度基金積立金で1億7,000万円の積み立てを行います。以上、補正の総額は、歳入額と同じ678万8,000円の減額で、歳出合計額は50億5,781万9,000円。

以上、承認第2号の補足説明とさせていただきます。

次に、承認第3号をお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,504万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,767万8,000円とする。

平成24年3月30日専決。

2ページの第1表をお願いします。

歳入歳出予算補正。今回の補正に関しましては、保険料収入の減額と一般会計から繰入金金の減額が主なものとなっております。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料の補正額が1,020万円の減、4款一般会計繰入金金が772万1,000円の減、5款繰越金が287万8,000円の増となっております。補正額の総額は1,504万3,000円の減額で、歳入総額は3億5,767万8,000円となっております。

次、歳出につきましては、2款後期高齢者広域連合納付金が1,504万3,000円の減額となっております。歳出総額は、歳入額と同額の3億5,767万8,000円となっております。

以上、承認第3号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第4号をお願いいたします。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第4号平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,103万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,506万3,000円とする。

平成24年3月30日専決。

2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正ですが、今回の補正予算に関しましては、一条西地区及び柿原東地区の農業集落排水施設管理費につきまして不用額が生じるものについて減額措置を行い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

歳入につきましては、4款一般会計繰入金1,157万円の減と5款繰越金27万円の増額となっており、歳入総額は1億4,506万3,000円となっています。

次に、歳出につきまして、2款事業費が1,130万円の減額となっており、歳出総額は、歳入額と同額の1億4,506万3,000円となっています。

以上、承認第2号から第4号についての補足説明とさせていただきます。ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 議長の許可をいただきましたので、承認第5号について補足説明をさせていただきます。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第5号平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めると

ころによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,235万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億9,774万6,000円とするものです。

平成24年3月30日の専決です。

次に、7ページをお願いします。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入面では国庫支出金や交付金の額の決定に伴い調整を行うとともに、歳出面では不用額が生ずる予算について減額補正を行うものです。

歳入補正の主なものにつきましては、3款国庫支出金補正額2,236万3,000円、4款支払基金交付金122万7,000円の減、5款県支出金192万2,000円、8款繰入金6,553万円の減、以上、補正額の総額は4,235万6,000円の減額で、歳入合計額は38億9,774万6,000円となっております。

続きまして、8ページ、歳出をごらんください。

歳出補正の主なものにつきましては、2款保険給付費補正額4,236万9,000円の減、補正額の総額は4,235万6,000円の減額で、歳出合計額38億9,774万6,000円となっております。

以上、承認第5号の補足説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、承認第6号及び承認第7号について補足説明をさせていただきます。

最初に、承認第6号について説明させていただきます。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市税条例の一部改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成24年6月4日、阿波市長。

この件につきましては、平成24年3月31日付で地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法並びに関係政令、省令の一部改正が公布されたことに伴い、改正後の規定に沿う形で条例改正を行うものです。

内容といたしましては、公的年金所得者の申告関係で、公的年金受給者は、扶養親族申し立て書に寡婦控除を記入するため、市民税での申告で寡婦控除額の申告を要しなくなりました。

次に、住宅に対する固定資産税の減額に必要な申告の改正です。これは、高齢者等の居住の安全に関する改修工事及び熱損防止に関する改修工事が行われた住宅に対する固定資産税の減額に必要な申告について、地方税法施行規則の改正に合わせた条文の改正でございます。

次に、平成21年度から23年度までの土地に対して課する固定資産税の特例が24年度から26年度までの3年間また延長されることになりました。

次に、法人等に係る固定資産税の特例を受けようとする者がすべき申告で、新たに特定移行一般社団法人等が住宅用地の特例を受ける場合の申告方法が追加されました。

次に、東日本大震災に係る雑損控除の特例。住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例の見直しです。地方税法では、東日本大震災で受けた損失に係る雑損控除の特例及び東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例について、平成23年度のみを対象としていましたが、平成24年度以降でも特例を受けることができるように改正されました。これに伴い、法改正に合わせた条例の改正を行うこととしました。

施行期日は平成24年4月1日からとなっております。ただし、公的年金所得の申告関係で公的年金受給者の寡婦控除額に係る改正規定は、平成26年1月1日から施行となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、承認第7号についてご説明いたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険税条例の一部改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

この条例改正につきましては、平成24年3月31日付で地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法並びに関係政令、省令の一部の改正公布に伴いまして、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。内容といたしましては、国民健康保険税の課税の特例の中に、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例が追加されました。今までは3年だったのが7年ということになりました。

施行日は、平成24年4月1日となります。

以上、承認第6号及び承認第7号について補足説明とさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第39号について補足説明をさせていただきます。

議案第39号平成24年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億1,730万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第2号）につきましては、4月の職員の人事異動に伴う人件費の調整、また当初予算成立後の事業変更によるものや、国県補助金の内示を受けた事務事業などにつきまして補正をお願いするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正についてでございます。

今回追加をお願いするのは、八幡地区幼・保連携一元化施設整備事業に関するもので、期間は平成24年度から25年度まで、限度額は2,400万円となっております。

その下、第3表地方債補正についてでございます。

今回変更をお願いするのは道路橋梁債と社会体育施設整備事業債で、合わせて1,000万円の限度額が1億8,950万円、補正後の限度額が1億9,630万円となっており、680万円の追加となっております。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてですが、10款地方交付税が1億329万7,000円の追加で、計60億1,772万9,000円に、14款国庫支出金が3,945万1,000円の追加で、計19億2,146万9,000円に、15款県支出金が2,104万8,000

0円の追加で、計9億5,518万2,000円となっております。補正額の合計は1億7,140万円で、補正後の歳入合計額は168億1,730万円となっております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、3款民生費が3,100万6,000円の追加で、計63億9,793万2,000円に、8款の土木費が1億88万円の追加で、計13億4,467万5,000円に、10款の教育費が2,664万1,000円の減額で、計14億7,841万5,000円に、11款の災害復旧費が3,619万円の追加で、計4,267万9,000円となっており、補正額の合計は1億7,140万円で、補正後の歳出合計額は168億1,730万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をいたします。

12、13ページをお願いいたします。

10款1項1目の地方交付税が1億329万7,000円の追加となっております。これにつきましては、普通交付税の追加によるものです。

その下の14款2項8目の土木費国庫補助金が4,382万6,000円の追加となっております。これにつきましては、道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金が主なものとなっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。

15款2項3目の民生費県補助金が680万3,000円の追加となっております。この主なものとしたしましては、地域支え合い体制づくり事業費補助金となっております。

また、6項の農林水産業費県補助金が827万2,000円の追加となっております。これにつきましては、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金となっております。

次に、歳出についてでございます。

22、23ページをお願いいたします。

3款1項1目の社会福祉総務費が1,846万8,000円の追加となっております。このうち23ページ中ごろにあります、6、社会福祉総務費685万6,000円につきましては、全額県支出金の地域支え合い体制づくり事業として実施をいたします災害時要援護者台帳管理システム導入費と救急医療情報キットの配布事業費となっております。

次に、24、25ページをお願いいたします。

3款3項8目の幼・保連携施設整備事業費が1,810万円の追加となっております。これにつきましては、八幡地区幼・保連携施設整備事業に係る家屋事前調査業務委託料と

仮施設整備の工事請負費となっております。

次に、26、27ページをお願いいたします。

5款1項1目の労働諸費が50万4,000円の追加となっております。額は小さいのですが、これは吉野中央公民館を西部圏域の拠点として、若年無業者の個別相談やスキルアップのための各種講座を実施するあわ若年者すだち支援事業に関するものでございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

6款1項5目の農業振興費は1,064万7,000円の追加となっております。これは、県単独地域農業振興対策事業費として、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金などとなっております。

次に、30、31ページをお願いします。

8款2項道路橋梁費のうち3目の道路新設改良費が2,630万円の追加、また32ページ、4目の地方道整備事業費が8,632万4,000円の追加となっております。

次に、36、37ページをお願いいたします。

11款2項1目の土木施設災害復旧費が3,619万円の追加となっております。この主なものは、阿波町伊沢谷の立割1号線復旧工事に関するものとなっております。

次に、42、43ページをお願いいたします。

この調書につきましては、さきに債務負担行為補正の追加で説明をいたしました八幡地区幼・保連携施設整備事業に関するものとなっております。

次に、最終、44ページをお願いいたします。

この調書は、6ページの地方債補正の変更に基づき調製したものでございます。当該年度末現在高見込み額についての合計額は196億1,614万6,000円となっております。

以上、議案第39号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、議案第40号について補足説明させていただきます。

議案第40号住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

平成24年6月4日、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律が平成24年7月9日から施行されることにより外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象者に加えられることとなります。それに伴い、阿波市行政組織条例の一部、阿波市手数料徴収条例の一部、阿波市出産祝い金の支給に関する条例の一部、阿波市長寿祝い金支給条例の一部及び阿波市印鑑証明登録条例の一部の改正であります。改正内容といたしては、外国人登録や外国人登録法などの関係部分の文言を削ること、印鑑証明登録手続の方法です。

施行期日については、平成24年7月9日です。

以上、議案第40号について補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 議長の許可をいただきましたので、議案第41号について補足説明をさせていただきます。

議案第41号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について。阿波市立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

改正する主な内容につきましては、阿波市立伊沢北保育所を廃止する改正です。

阿波市立伊沢北保育所は、平成14年度より保育所児童減少に伴う集団保育が困難となり休所しておりました。今後も児童数の増加の見込みは考えにくく、また地域の実情に合わせて廃止するものです。

第2条第1項の別表において、名称、定員、位置を定めておりますが、「阿波市立伊沢北保育所、30人、阿波市阿波町亀底199番地」を削除するものです。

施行日は、平成24年7月1日です。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 議長の許可をいただきましたので、議案第44号について補足説明をさせていただきます。

議案第44号土地の取得について。庁舎建設事業に伴う新庁舎等の建設用地として土地



を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

取得する土地の概要といたしましては、所在地は、阿波市市場町切幡字古田119番1ほか30筆の土地であります。取得予定面積は2万8,504.72平方メートル、取得予定価格は2億219万8,650円でございます。取得の相手方は、阿波市市場町松永孝夫ほか14名でございます。

以上、議案第44号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 議長の許可をいただきましたので、議案第45号土地の取得についての補足説明をさせていただきます。

給食センター新築事業に伴う学校給食センター建設用地として次の土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるのでございます。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

所在地は阿波市市場町切幡字古田144番4ほか7筆、取得予定面積は5,793.95平方メートル、取得予定価格は4,158万4,480円、取得の相手方は阿波市市場町松永孝夫ほか7名でございます。

以上、議案第45号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第46号についてご説明をさせていただきます。

議案第46号徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合同約の変更について。地方自治法第286条第1項の規定により、平成24年3月31日をもって徳島縣市町村総合事務組合を組織する美馬食肉センター組合が解散したため、徳島縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約を次のとおり定める。

平成24年6月4日提出、阿波市長。

一部事務組合規約の変更につきましては、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定によりまして関係地方公共団体との協議を必要とするため、議決をお願いするものでございます。

改正内容といたしましては、徳島県市町村総合事務組合規約の別表第1及び別表第2の中から「美馬食肉センター組合」の文言を削除するものでございます。この規約は、徳島県知事の許可のあった日から施行し、平成24年4月1日から適用となります。

以上、議案第46号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、議案第47号について補足説明をさせていただきます。

議案第47号徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第3項の規定により、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約を関係市町村、公共団体の協議により次のように定める。

平成24年6月4日、阿波市長提出。

今回規約の変更につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律が平成24年7月9日から施行されることにより外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなります。それに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更を行う必要がありますが、変更のためには、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を経る必要があります。

なお、施行期日については平成24年7月9日です。

以上、議案第47号について補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で説明が終わりました。

~~~~~

**日程第24 請願第2号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出を求める請願**

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第24、請願第2号「緊急事態基本法」の早期制定を

求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書のとおり総務常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、6月13日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時23分 散会